

## 福祉団体紹介コーナー

### 蒲郡市身体障害者福祉協会

会長 市川一巳 (☎57-3088)

事務局長 鶴見鋼二 (☎69-1485)

身体障害者(会員)相互の親睦事業と厚生事業などを行う団体です。主な活動内容として、愛知県の企画する文化スポーツ事業への参加、健康増進のための日帰り旅行、施設慰問、会員の啓発活動のほか各種の相談事業も実施しています。

現在の会員数は745人。市内在住の身体障害者(手帳所持者)なら、どなたでも加入できます。

### 蒲郡市手をつなぐ親の会

会長 竹内善三郎 (☎69-2739)

精神薄弱児・者の福祉増進を目的に、会員相互の親睦、啓発活動を行う会です。様々な悩み事相談のほか、お花見、スポーツ・レク大会、療育キャンプ、日帰り旅行、施設見学、クリスマス会などの行事を一年を通して企画開催しています。

現在の会員数は140人。精神薄弱児・者を保護養育する人なら、どなたでも加入できます。

### 蒲郡市肢体不自由児・者父母の会

会長 荒木 徹 (☎57-6732・1064)

肢体不自由児・者の福祉増進を目的に、会員相互の親睦、啓発活動を行う会です。施設見学、一泊キャンプ、訓練会の定期的開催のほかグループ「ドリーム」による手作りカレンダーづくりや学校の福祉教育のお手伝いなども行っています。

現在の会員数は、107人(内賛助会員31人)。肢体不自由児・者を保護養育する人なら、どなたでも加入できます。

### 蒲郡地域精神障害者家族会

会長 永島義臣 (☎68-2532)

精神障害者への正しい理解と社会復帰の促進、福祉の増進を目的に活動する会です。

例会を開催し、精神保健に関する知識と理解を深めるとともに、小規模作業所「オレンジホーム」の運営を行っています。

現在の会員数は42人。市内の精神障害者の家族なら、どなたでも加入できます。

## 一月一日から、心身障害者 扶養共済制度が変わります

「心身障害者扶養共済制度」とは、心身障害者の保護者が亡くなられた後、残されたお子さんが一定額の年金給付(加入人口数一口につき月二万円)を受けけることにより安定した生活を送ることができるよう、生存中に納めた掛金により運営される相互扶助の制度です。制度発足以後、たびたび掛金の見直しが行われてきましたが、障害のある皆さんの長寿化や近年の低金利の影響をうけた保険金の運用利回りの低下により、年金給付を将来にわたり安定して維持するための財源が、非常に不足してきています。

このため、年金給付に必要な資金を確保するため、平成八年一月から掛金を引き上げます。また、過去の積み立て不足分については公費により補てんします。

改正の趣旨をご理解くださるようお願いいたします。なお、今回の改正により脱退一時金制度が設けられましたのでお知らせします。

### 一 掛金の改正

・既加入者

・一月以降に加入する人

### 二 脱退一時金の支給

脱退される人の加入期間に応じて一口あたり別表3のとおり金額が支給されます。

※詳しくは、愛知県民生部障害援護課(☎052-961-2111・内線3067)へ。

別表1のとおり

別表2のとおり

〈別表1〉

現在の掛金月額	平成8年1月1日 ～平成9年3月	平成9年4月1日 ～平成10年3月	平成10年 4月1日～
1,400 <sup>円</sup>	2,100 <sup>円</sup>	2,800 <sup>円</sup>	3,500 <sup>円</sup>
1,900	2,800	3,700	4,500
2,600	3,800	4,900	6,000
3,200	4,600	6,000	7,400
4,100	5,700	7,300	8,900
5,300	7,200	9,000	10,800
6,800	9,000	11,200	13,300

〈別表2〉

加入時の年齢	掛金月額
35歳未満	3,500 <sup>円</sup>
35歳以上40歳未満	4,500
40歳以上45歳未満	6,000
45歳以上50歳未満	7,400
50歳以上55歳未満	8,900
55歳以上60歳未満	10,800
60歳以上65歳未満	13,300

〈別表3〉

加入期間	金額
5年以上	30,000 <sup>円</sup>
10年未満	
10年以上	50,000
20年未満	
20年以上	100,000